

令和8年9月市議会 総務委員会資料

所管事項調査

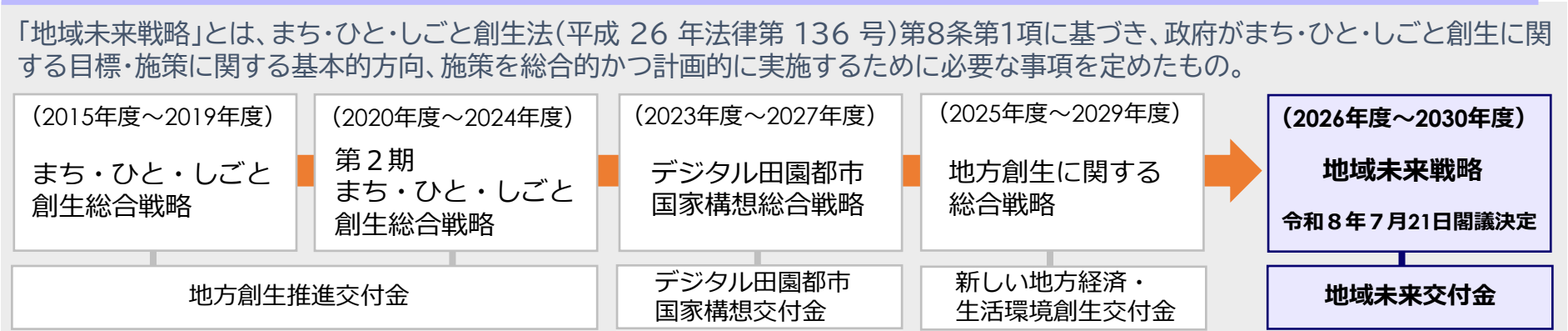
< 目 次 >

- 1 地域未来戦略について……………P2
- 2 移住支援機能の再構築(ながさき移住ウェルカムプラザの移転)について……P8

企画政策部
令和8年9月

1 地域未来戦略について

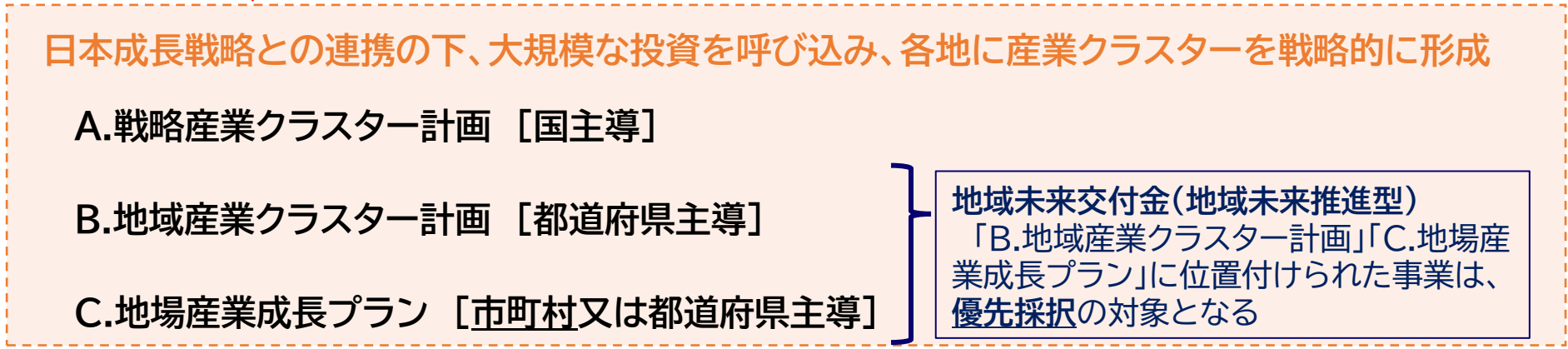
(1)地域未来戦略の概要



■目標
47都道府県のどこに住んでいても、安全に生活することができ、必要な医療・福祉や質の高い教育を受けることができ、働く場所がある社会の実現。



↓ 目標の実現には、特に、「①強い地域経済の構築」が不可欠



(2) 地域未来戦略の全体像

国作成の「地域未来戦略」
概要資料

地域未来戦略の全体構成（計画期間は2030年度まで）

※「地方創生に関する総合戦略」（令和7年12月23日閣議決定）を変更。

令和8年7月21日
閣議決定

目標及び基本的方向

- ・47都道府県のどこに住んでいても、安全に生活することができ、必要な医療・福祉や質の高い教育を受けることができ、働く場所がある社会を実現する。そのためには、強い地域経済の構築が不可欠。
- ・地方に大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成していくとともに、地域資源を最大限に活用し、地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長を図っていく。
- ・これを通じて、新たな人材や企業の集約が進み、新たに働く場所が創られ、良質な雇用が創出され、所得の増加が消費マインドの改善をもたらし、それが更なる投資や経済発展につながる。また、豊かな生活環境や、若者や女性にも選ばれる地方を実現することにより、強い地域経済を下支えしていく。これにより、日々の暮らしと未来への不安を希望へと変え、「日本列島を、強く豊かに」していく。

政策目標

強い地域経済の構築

- ・「日本成長戦略」との連携の下、大規模な投資を呼び込み、各地に産業クラスターを戦略的に形成。
- ・地方の大きな伸び代である多様で魅力ある地域資源を最大限に活用し、地場産業を含む地域の産業、地域経済の持続的な成長を図る。

豊かな生活環境の実現

- ・持続可能な生活インフラの実現
- ・地域の暮らしの満足感向上

選ばれる地方の実現

- ・魅力が感じられる地方の実現

施策

- ・産業クラスターの形成に伴う高付加価値型産業創出
 - A.戦略産業クラスター計画
 - B.地域産業クラスター計画
 - C.地場産業成長プラン
- ・地域の産業クラスター・地場産業を支える仕組みづくり
(計170施策)

- ・公共交通の維持
- ・買物環境の維持
- ・インフラの維持
- ・災害対応の強化の促進
- ・満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現
- ・持続可能なまちづくり (計121施策)

- ・多様性に富んだ地方の実現
- ・地域の男女共同参画・女性活躍の推進
- ・教育環境整備の推進
- ・都市と地方の共生の実現
- ・地方への移住推進
(計63施策)

横断的施策

人的支援・人材育成／情報支援・デジタルツールの整備／規制・制度改革／財政・金融による支援等／その他（政府関係機関の地方移転、広域リージョン連携 等）
(計23施策)

(合計 377施策) ※施策数は再掲含む。

進捗や成果を客観的かつ的確に把握できるKPIを設定し、PDCAサイクルを徹底。

(3) 「強い地域経済の構築」に向けた3つのタイプの計画

国作成の「地域未来戦略」
概要資料に基づき作成

基本的 考え方

17の戦略分野(※)について政府主導で官民投資を促進しつつ、戦略分野に関する産業、地域をけん引する産業、地場産業の育成への地域主導の挑戦に対して、国が一步前に出て積極的な支援を行う。

- インフラも含めた環境整備
- 地域の産業全体の強化
- 産業政策と人材戦略の一体的な推進
- 競争優位の確立
- 地域経済を支える基盤の再構築

⇒ **3つのタイプの計画を定め、それぞれの特性や課題に応じた支援策を講ずる。**

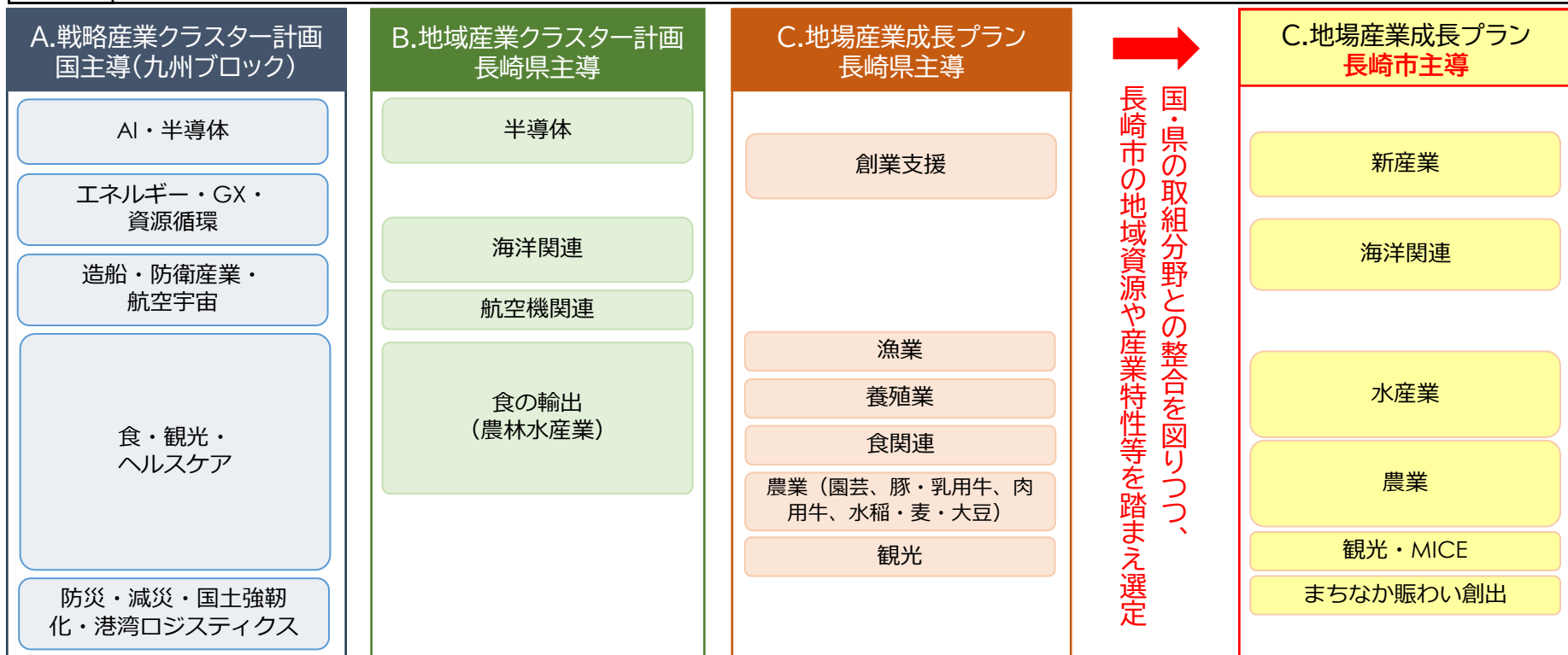
3つのタイプの計画

	A.戦略産業クラスター計画 国主導	B.地域産業クラスター計画 都道府県主導	C.地場産業成長プラン 市町村又は都道府県主導
概要	・成長戦略における17の戦略分野に関連する企業の大規模投資を起点として形成される産業クラスターの計画。 ・国が一步前に出て、道路、工業用水等の関連インフラの整備や、産業人材の育成をはじめとする事業環境の整備を計画的に進めることにより、大規模な投資を呼び込む。世界をリードする産業が当該地域に定着し産業クラスターを形成することで、地域経済の活性化にとどまらず、我が国経済全体の成長に貢献することを目指す。 ・都道府県域をまたぐ地域ブロック単位のものを中心に想定。	・海外輸出により外貨を獲得し得るもの又は国内市場において上位シェアの獲得を目指し得るものとして重点的に育成すべき産業分野を特定し投資を促進する。 ・産業クラスターを構成する個別企業の投資促進に加え、施設等の共同利用・共同事業による効率化やサプライチェーン上の機能で地域にないものを補完するための取組等を都道府県等が行うことで、地域全体としての産業競争力の底上げを行う。 ・市町村域をまたぐ都道府県単位のものを中心に想定。	・地域資源を活用し、付加価値の創出及び域外・海外需要の獲得を図ることにより、面的に地域経済を支える数多くの地場産業の更なる成長を目指す。 ・市町村又は都道府県がその地域に根ざす農林水産業、観光業、スポーツ産業、伝統的工芸品製造業、部品加工業等をはじめとする地域住民の生活を支える多様な産業の発展、地域経済の成長を促す。 ・市町村～都道府県単位のものを中心に想定。
国の支援メニュー	インフラ等支援の検討	関係省庁の支援施策での審査上の考慮	交付金支援・ソフト支援対象 (例)地域未来交付金での優先策択 等 新たな財政措置の検討 地域のクラスター・地場産業を支える仕組みづくりへの支援

(※)AI・半導体、デジタル・サイバーセキュリティ、情報通信、量子、防衛産業、航空・宇宙、海洋、造船、マテリアル(重要鉱物・部素材)、合成生物学・バイオ、創薬・先端医療、資源・エネルギー安全保障・GX、フュージョンエネルギー、防災・国土強靱化、港湾ロジスティクス、フードテック、コンテンツの17 分野

(4) 長崎市における地場産業成長プランの策定趣旨

成長戦略 17分野	①AI・半導体②デジタル・サイバーセキュリティ③情報通信④量子⑤防衛産業⑥航空・宇宙⑦海洋⑧造船⑨マテリアル⑩合成生物学・バイオ⑪創薬・先端医療⑫資源・エネルギー安全保障・GX⑬フュージョンエネルギー⑭防災・国土強靱化⑮港湾ロジスティクス⑯フードテック⑰コンテンツ
--------------	--



分野	選定理由(長崎市の地域資源や産業特性等を踏まえた選定の考え方)
新産業	大学研究や多様な産業・企業・人材の集積を活かした新産業の創出が期待できるため
海洋関連	造船業を中心とした技術・人材・関連企業の集積を活かし、成長産業としての発展が期待できるため
水産業	多様な魚種や豊かな漁場を活かし、水産物の高付加価値化・販路拡大が期待できるため
農業	びわや和牛等の特色ある農畜産物を活かし、農畜産物の高付加価値化・販路拡大が期待できるため
観光・MICE	世界遺産や歴史・文化・景観・食等の多様な観光資源を活かし、観光消費の拡大及び高単価化が期待できるため
まちなか賑わい創出	まちの変革に伴う交流人口の拡大を活かし、まちなかへの回遊や消費の拡大が期待できるため

(5) 長崎市の地場産業成長プラン(案)

分野	地域資源	核となる地域 核となる事業者	基本戦略	目指すべき目標	講じるべき政策パッケージ(取組み)	関連計画
① 新産業	イノベーションエコシステム	【核となる地域】 長崎スタジアムシティ周辺地域 等 【核となる事業者】 ・地域大学等の高等教育機関 ・地域スタートアップ企業 ・地場事業者 ・地域金融機関 ・スタートアップ起業・創業支援機関	大学研究等を核とした長崎ならではのイノベーションエコシステムを構築し、人材確保・育成、研究・技術開発、起業・創業、新産業創出により高付加価値雇用を創出するとともに、地場事業者の競争力強化や生産性向上、人材の定着につながる好循環を創出する。	製造業の従業員一人あたりの付加価値額(従業員4人以上の事業所) 2,222万円(R12年)	①学生・若者の起業・創業支援 アントレプレナー教育や起業家との交流、起業家育成プログラムの実施等 ②大学研究シーズの事業化 地域課題の解決につながる実証実験や事業化支援 ③オープンイノベーション推進 共創プラットフォームの運営や共創機会の創出支援 ④デジタル人材育成 情報系大学と連携した共創プラットフォームの運営やデジタル人材の育成プログラム、企業との共同プロジェクトの支援等 ⑤地場事業者の人材確保支援 本市で働く魅力の発信、地場事業者の採用力向上や職場定着に向けた支援等	第六次長崎市経済成長戦略
② 海洋関連	造船業で培われた高度な技術及び人材並びに造船関連産業や多数のパートナー企業の集積	【核となる地域】 神ノ島地区、立神地区、香焼地区等を中心とした造船業や海洋関連産業が集積する地域 【核となる事業者】 ・市内造船所及び造船関連企業・パートナー企業 ・長崎地域造船機技術研修センター ・長崎県造船振興連絡会議 ・長崎海洋産業クラスター形成推進協議会 ・ながさき洋上風力関連事業推進協議会	造船業を軸に、設備投資や人材確保・育成による競争力強化を図るとともに、洋上風力分野への参入・事業拡大を進め、地域企業の受注と雇用につなげる。	製造業の従業員一人あたりの付加価値額(従業員4人以上の事業所) 2,222万円(R12年)	①造船関連産業の生産性・競争力の向上 造船所等における設備投資、省力化・デジタル化等や企業間連携の促進 ②造船人材の確保・育成 高校生・大学生等への造船業の魅力発信や企業との交流機会の創出 技術・技能の向上及び承継による人材の確保・育成 ③洋上風力分野への参入・事業拡大 関係組織と連携した地域企業の技術力向上や参入支援等 地域企業による人材の確保・育成や新規参入、事業拡大の促進 ④企業間連携による受注拡大・サプライチェーンの形成 造船・洋上風力関連企業間の連携促進	第六次長崎市経済成長戦略
③ 水産業	・レンコダイ、カマス、イセエビ等の天然水産物及びその加工品 ・トラフグ、ブリ、カキ類等の養殖水産物及びその加工品	【核となる地域】 三重地区 【核となる事業者】 ・長崎市漁業協同組合長連絡協議会 ・(一社)長崎県以西底曳網漁業協会 ・流通・加工・小売関係業界組合 等	高品質な水産物の適正かつ効率的な生産・流通体制、環境変化に左右されない生産体制や生産性向上によるコストの削減などの基盤を整備するとともに、水産物の高付加価値化による販売単価の向上、販路開拓による新たな市場獲得により、質と量の両面から収益力を向上する。	漁業者1人あたりの漁業生産額 2,223千円(R12年度)	①生産基盤の整備 新規就業者の確保、意欲ある漁業者の育成、漁港施設の計画的な整備や藻場の保全等 漁業者と連携した赤潮の防除体制の強化、先端技術を活用したスマート水産業の取組みの推進 養殖業における新魚種開発や放流効果を高めるための放流手法の改良 ②高付加価値化・販路開拓 地元水産物や加工品等の高付加価値化や販売力強化、地場産品の効果的なPR等の支援	第四次長崎市水産振興計画

(5) 長崎市の地場産業成長プラン(案) つづき

	分野	地域資源	核となる地域 核となる事業者	基本戦略	目指すべき目標	講じるべき政策パッケージ(取組み)	関連計画
④	農業	長崎びわ、長崎和牛・出島ばらいろ、長崎いちご、ゆうこう等の農畜産物及びその加工品	【核となる地域】 旧長崎市地区、式見地区、三重地区、東長崎地区、茂木地区、三和地区、野母崎地区、高島地区、外海地区及び琴海地区 等 【核となる事業者】 ・生産者 ・農業団体(農協、生産組織等) ・農産加工業者 ・(一社)長崎市地産地消振興公社	スマート農業や生産基盤の強化による生産性向上と、ブランド化による高付加価値化を両輪として、持続可能で競争力のある農畜産業への転換を図る。	農産物販売額 51.6億円(R12年度)	①生産性の向上 省力化、品質向上、気候変動対策及びスマート農業技術導入に対する支援 農地等の生産用地の確保・流動化・保全、生産基盤整備に対する支援 有害鳥獣対策など安心して農業を営む環境を整える取組及び支援 生産コストの縮減や農家の経営安定化に対する支援 ②高付加価値化・販路拡大 生産、加工、流通における高付加価値化、ブランド化、販路拡大に係る取組み及び支援	第二次長崎市農業振興計画
⑤	観光・MICE	歴史・文化・自然・景観、食等の地域資源を活用した観光コンテンツ・体験価値	【核となる地域】 寺町・中島川周辺、新地中華街、出島周辺、南山手地区、東山手地区、松が枝地区、長崎駅周辺、長崎スタジアムシティ、平和公園、原爆資料館周辺、外海地区(世界遺産、キリスト教関連)、池島地区、伊予島地区、高島地区、野母崎地区、稲佐山ほか夜景関連施設周辺 等 【核となる事業者】 ・DMO((一社)長崎国際観光コンベンション協会)	滞在価値の最大化と魅力発信、観光・MICE産業の持続的成長、危機や変化に強くなやかに対応する基盤づくりにより、観光客の誘客や観光消費額の拡大及び高単価化を図る。	①旅行消費額 3,074億円(R12年) ②訪問客による経済波及効果 4,601億円(R12年)	①滞在価値の最大化と魅力発信 歴史文化遺産の活用や観光コンテンツの磨き上げ 観光動向データの可視化やプロモーションの展開等 ②観光・MICE産業の持続的成長 サービスの質の向上と高付加価値化や収益力の向上 回遊促進(消費拡大)や事業者間の連携促進 ③危機や変化に強くなやかに対応する基盤づくり 快適な滞在環境の充実やアクセス環境の向上 観光危機への対応力の向上等	第二次長崎市観光・MICE戦略
⑥	まちなか賑わい創出	3つの交流ゲートウェイ(長崎駅周辺、松が枝地区、長崎スタジアムシティ)	【核となる地域】 長崎駅周辺地域、長崎スタジアムシティ周辺地域、平和公園周辺地域、長崎港元船地区周辺地域、松が枝国際観光船埠頭周辺地域 等 【核となる事業者】 ・まちなか賑わい創出協議会(長崎商工会議所) ・長崎市商店街連合会 ・(株)リージョナルクリエーション長崎 ・(株)V・ファーレン長崎 ・(株)長崎ヴェルカ ・長崎駅周辺まちづくり推進協議会((株)J/R長崎シティ)	都心部の各エリアが有する魅力や強みを掛け合わせることで、新たな交流価値を創出し、交流人口の回遊や消費につながる好循環を形成する。	訪問客による経済波及効果 4,601億円(R12年)	①交流や多様な活動の創出 居場所づくりや交流が生まれる空間の創出、公共空間や低未利用地などの柔軟な活用、スポーツなどを活用した賑わいの創出 ②人中心の都市空間の創出 人に優しく緑を感じる空間の創出や移動支援、空間の柔軟な活用等 ③エリアの価値創造 エリアの価値を維持・向上させる体制の構築や取組みを支える場の確保	長崎まちづくりのブランドデザイン2050

2 移住支援機能の再構築(ながさき移住ウェルカムプラザの移転)について

(1)移住支援の現況

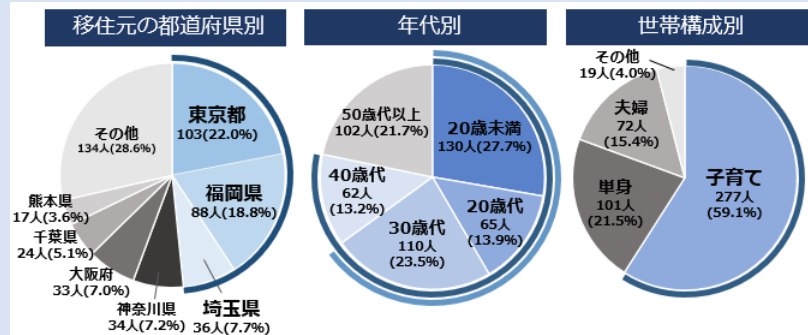
ア 移住者の状況

- ・コロナ禍を契機とした移住への関心は全国的には引き続き高い状況にある。
- ・テレワーク縮小に伴い就業環境が変化するなど、都市部への回帰傾向が見られる。
- ・本市の移住者数は、Uターンを中心に年々増加していたが、令和7年度はIターンの移住者数の落ち込みにより減少に転じた。

【移住者数等の推移】

年 度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
移住者数	292人	344人	418人	487人	528人	546人	469人
うちUターン	176人	247人	320人	352人	354人	365人	367人
うちIターン	116人	97人	98人	135人	174人	181人	102人
移住相談件数	1,009件	1,138件	1,561件	1,909件	2,158件	2,019件	1,719件

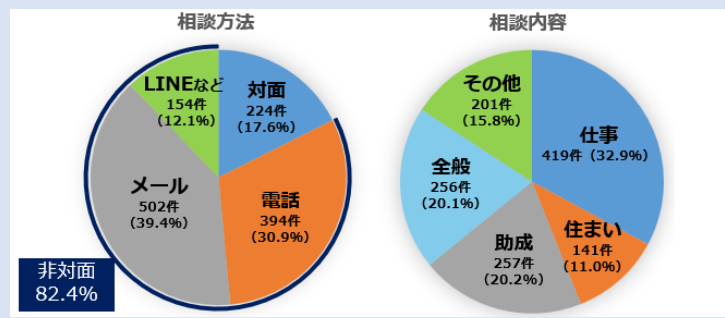
【令和7年度の移住者の状況】



イ ながさき移住ウェルカムプラザにおける相談の状況

- ・非対面(電話、メール、LINEなど) による相談が増加しており、全体の82.4%を占める。
- ・移住希望者の相談内容は「仕事」「住まい」「助成」が多いが、「子育て」「地域コミュニティ」などに対する相談が増加しており複合化している。

【プラザにおける相談方法等の状況(令和7年度)】



(2)ながさき移住ウェルカムプラザの現況

ア 設置目的

- ・長崎市への移住希望者に対し、「仕事」「住まい」「暮らし」などに関する総合相談窓口として設置。
- ・専任のスタッフを配置することにより、移住前から移住後まで、継続的にきめ細やかな支援業務を行う。
- ・無料職業紹介所の機能を備え、就職・転職支援業務を行う。

イ 概要

- ・場 所:長崎市大黒町14-5 ホテルニュー長崎1F
- ・開所日:平成31年4月26日
- ・相談時間:午前9時～午後5時まで ※年末年始を除く
- ・相談体制:相談員2名常駐(就職相談員含む)

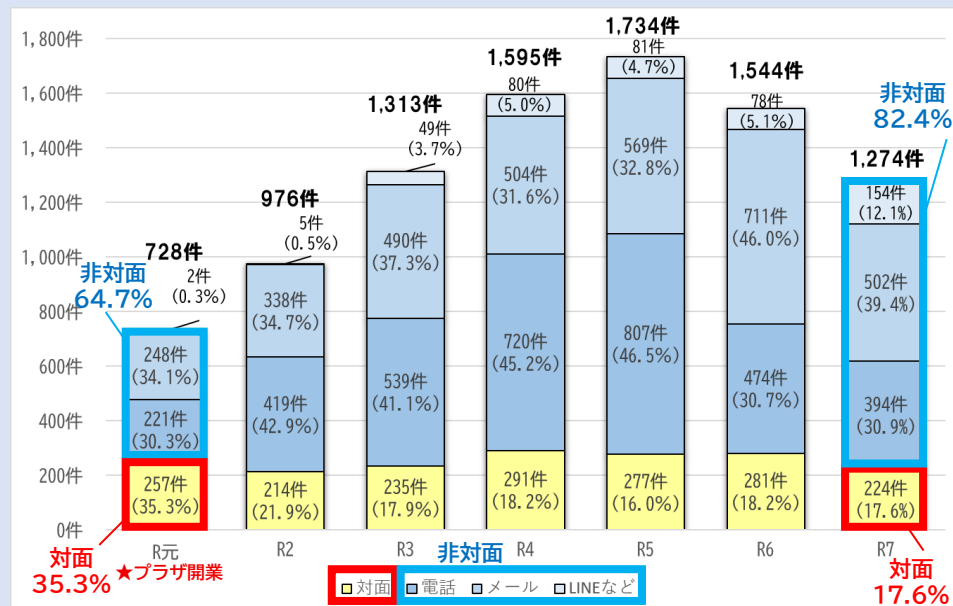
ウ 業務内容

- ・「仕事」「住まい」「暮らし」など移住に関する幅広い相談に専任の相談員がサポート
- ・相談方法:対面、電話、メール、LINEなど

エ 現況写真



オ 相談件数及び相談形態の推移



(3)移住支援機能の再構築

ア 課題

- ・移住相談者の利用実績、相談方法、利用者ニーズなど状況が変化しており、移住支援機能を見直す必要がある。
- ・特に、ながさき移住ウェルカムプラザについては、移住相談者にとってアクセスしやすく、利便性の高い、長崎駅前へ設置していたが、現在の利用実態を踏まえ、現状に即した、より効率的かつ効果的な運営体制を構築する必要がある。
- ・また、駅前と庁舎に距離があることにより、本庁他課との連携・同席面談などに時間を要するため、庁内連携を強化し、よりきめ細やかな移住支援を提供する必要がある。

イ 再構築の内容

項 目	実施内容
ながさき移住ウェルカムプラザの移転	長崎駅前から市役所本庁舎内9階(長崎創生推進室内)へ移転し、市役所ワンストップ化により、きめ細やかなサービスを提供する。
非対面支援体制の強化	ホームページの改善、LINE相談、オンライン相談(相談会含む)など非対面支援の強化を行う。
相談機会の拡充	大都市圏での出張移住相談会に加え、長崎市内において、県外から長崎市へ来訪された方向けの出張移住相談会を実施する。

ウ ながさき移住ウェルカムプラザ移転後の相談スペース(市役所本庁舎内9階)



エ ながさき移住ウェルカムプラザ移転後の運営体制

項 目	現 状	見直し案
相談窓口	・場所:ホテルニュー長崎1階 ・開所時間:9時00分～17時00分 ※土日祝開所(年末年始除く)	・場所:市役所本庁舎内9階 接客カウンターなど ・開所時間:8時45分～17時30分 ※土日祝については、希望に応じ、「予約制」にて対応 ※必要に応じて本庁舎内相談室等も活用予定
業務内容	・暮らし、住まいなど総合相談 ・仕事の相談(就職・転職など) ・移住支援関係補助金の周知 ・情報発信 ・移住後のフォロー	・暮らし、住まいなど総合相談 ・仕事の相談(就職・転職など) ・移住支援関係補助金の周知・受付・対応 ・情報発信(強化) ・移住後のフォロー ・庁内関係部局との連携
賃借料 (共益費、光熱水費含む)	・3,285千円	・なし

オ スケジュール

項 目	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
議会への説明	●						
周知・広報		●					
プラザ移転							●